

# 松阪ブランド認定基準表

申請者

下表の基準により、次の5段階評価のうち該当する番号に○を記入してください。

5 十分適合する      4 適合する      3 普通  
2 あまり適合しない      1 適合しない

産品名

項目	基準	評価				
地域性	①松阪市で生産、製造又は加工されている。	5	4	3	2	1
	②生産、製造又は加工技術、原材料等において松阪市へのこだわりが認められる。	5	4	3	2	1
独自性	①類似品が少なく、希少性がある。	5	4	3	2	1
	②申請する産品等を生産、製造又は加工する過程で、独自性又は他の類似品にはない工夫がされている。	5	4	3	2	1
信頼性	①生産、製造又は加工過程が明らかであり、一定の品質基準を定めている。	5	4	3	2	1
	②法令等を遵守した生産、製造又は加工に関する管理体制が整っている。	5	4	3	2	1
市場性	①市場へ安定的な供給ができる。	5	4	3	2	1
	②消費者及び取引先に対して積極的に広報宣伝活動を行っている。	5	4	3	2	1
将来性	①生産技術等、申請する産品等の品質保持の継続性が見込まれる。	5	4	3	2	1
	②申請する産品等のPR及び販売計画がある。	5	4	3	2	1
総合判断	適合 ・ 不適合	(理由:特に優れていると思う点または改善が必要と思う点など)				

※総合判断は、申請書「3 申請の動機」、「4 産品等のアピールポイント」にある申請者の思いなども含めて判断してください。